

名家連ニュース

令和7年5月4日（日）
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会長 池山 豊子
TEL/FAX (052) 846-5576 NO. 1035 号

障害年金の受給金額は法律の規定に基づき、毎年変更されます。2025年度（令和7年度）の年金額は、2024年度比で1.9%の引上げとなります。障害基礎年金1級の受給額は月額86,635円、障害基礎年金2級の受給額は月額69,308円となります。
令和7年4月分（令和7年6月13日（金曜）支払分）から改定されます。

2025年度の障害年金の年間及び月額金額

	1級	2級	3級
基礎年金	1,039,625円 (月額86,635円) +子の加算	831,700円 (月額69,308円) +子の加算	無し
厚生年金	1,039,625円 (月額86,635円) +子の加算+報酬比例 の年金額×1.25+配偶 者の加給年金額	831,700円 (月額69,308円) +子の加算+報酬比例 の年金額+配偶者の加 給年金額	報酬比例の最低保証 年金額623,800円

※報酬比例部分の年金額は、年金の加入期間や過去の報酬等に応じて決まります。（報酬比例部分の詳しい計算方法は、日本年金機構ホームページ『報酬比例部分』をご参照下さい。）

